

Information Salon

インフォメーションサロン  
日々の暮らしに役立つ  
情報を見つけませんか

イベント・講座

新「LOVE SAJO de 愛」  
VOL.151

▼対象 市内在住・在勤の方  
もしくは西条市に移住希望  
の独身の方

▼開催日 11月26日(日)  
▼場所 I TOMACHI  
HOTEL

▼時間・定員など  
○30代(10時~12時)

33歳~43歳の男性8人  
30歳~43歳の女性8人

○20代(13時~15時)

20歳~32歳の男性8人  
20歳~32歳の女性8人



放置竹林を伐採整備し  
て、豊かな自然を再生!

▼日時 10月8日(日) 9時~  
14時30分(8時45分集合)

※実施の有無は前日の夕方に  
ホームページに掲載予定

▼集合場所 加茂川橋東詰め  
河川敷駐車場

▼内容 放置竹林の伐採整備  
・粉砕・搬出などの軽作業  
・滑りにくい靴、軍手

※工具・弁当は会が用意  
■竹林をよくする会(大西)

Tel.090-2657-8916

草木染教室「セイタカ  
アワダチソウで染める」

▼日時 10月9日(月)~13日(金)  
9時30分~12時

▼場所 石鎚ふれあいの里

▼内容 季節の植物を使って、  
布を染めます。

▼定員 各日6人(先着順、  
要予約)

▼費用 1200円+染布代  
※染布持ち込みは要事前相談

▼持ち物 エプロン、ナイロン袋  
■西条自然学校

Tel.080-55667-5314

▼内容 日本初のゼロエネ  
ビルホテルを舞台に人気ス  
イーツとクラフトジュース  
を楽しむながら、人生のパ  
ートナーを見つけてみませ  
んか。

▼参加費 2000円(セン  
ター支援金500円含む)

▼募集期間 9月25日(月)~10月15日(日)

▼申し込み 結婚支援センター  
東予事務所

Tel.0897-471-4853



人気スイーツをお楽しみください

市民表彰式

▼日時 11月1日(水) 10時~

▼場所 市庁舎本館5階 大会議室

▼申込方法 申込先まで連絡  
▼申込期限 10月20日(金)

■市庁舎本館4階 総務課  
Tel.0897-152-11205

貴船神社の巨樹観察会

▼日時 10月28日(土)  
10時~12時

※雨天時は10月29日(日)

▼集合場所 貴船神社(小松町大頭)

※駐車場は石根墓地

▼内容 貴船神社周辺の巨樹の観察  
▼講師 法橋弥生氏(NPO法人西  
条自然学校)

▼定員 30人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴  
▼申込期限 10月25日(水)

※ホームページから簡単に申  
し込みできます

■市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-152-11382  
E-mail: kankyoseisaku@saio-city.jp



古くから存在するシンボルを観察

メンバーアウトドア  
アシス石鎚 アウトド  
アチャレンジ!

●アウトドアセミナー  
親子登山のはじめ方

▼日時 10月7日(土)  
11時~12時

●石鎚連峰を眺める  
寒風山トレッキング

▼対象 高校生以上

▼日時 10月7日(土)  
9時~15時

▼参加費 7000円

●アウトドアセミナー  
キャンプのはじめ方

▼日時 10月14日(土)  
11時~12時

●アルフェック・フォールデ  
イング・キャック体験会

▼対象 小学5年生以上

▼日時 10月15日(日) 10時~  
12時30分・13時30分~16時

▼参加費 5500円

●クライミングガイドに学ぶ  
はじめてのクライミング  
(登り方編)

▼日時 10月15日(日)  
13時~15時

▼参加費 6000円

●アウトドアセミナー  
地図の読み方(地図読み編)

▼日時 10月21日(土)  
10時~11時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 西条市CIRグエン  
・ティ・ニー氏によるベト  
ナムの観光地紹介。

※事前申込不要

●ベトナム語講座

▼対象 7割以上の受講が可能で、  
次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

○西条市国際交流協会会員

アウトドアアキシス石鎚  
アウトドアアキシス石鎚  
アウトドアアキシス石鎚

▼日時 10月21日(土)  
11時~12時

●アウトドアアキシス石鎚  
アウトドアアキシス石鎚

▼日時 10月21日(土)  
9時30分~14時30分

●アウトドアアキシス石鎚  
アウトドアアキシス石鎚

▼日時 10月28日(土)  
11時~12時

●市民救命士養成講習会

▼日時 10月15日(日)  
9時~12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇  
生法などの応急手当の講習。

※市公式YouTubeチャン  
ネルでも動画を配信

■東消防署  
Tel.0897-155-10119

■西消防署  
Tel.0898-168-10119



えひめ景観  
シンポジウム2023

▼日時 11月2日(木)  
13時30分~16時30分

▼場所 総合文化会館

▼内容 山路永司氏(東京大学名誉  
教授)による日本各地の棚  
田保全、世界の傾斜農地保  
全に関する基調講演など、  
棚田の保全活動を通じて、  
景観に対する意識の啓発を  
図ります。

※事前申込不要

■愛媛県土木部都市計画課  
Tel.089-1912-2738



西条市にある千町棚田は国内最大級の石積み棚田



国際交流協会イベント

●ベトナムオンライン観光

▼日時 10月21日(土)  
10時~11時30分

▼場所 総合福祉センター

▼内容 西条市CIRグエン  
・ティ・ニー氏によるベト  
ナムの観光地紹介。

※事前申込不要

●ベトナム語講座

▼対象 7割以上の受講が可能で、  
次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

○西条市国際交流協会会員



ベトナムを知る機会に

▼申込期間 10月2日(月)~20日(金)  
※専門的な語学講座ではあり  
ません  
■国際交流協会事務局  
(SAIJO BASE内)  
Tel.0897-166-9990



日時 10月28日(土) 13時~15時30分

場所 SAIJO BASE (雨天決行)

ポラン  
ティアも  
募集中

ゲームやトリック・オア・トリート、仮装コンテストを  
します。

▶参加カード 前売り300円(170枚)・当日350円(30枚)

▶販売場所・日時 ※参加カードはなくなり次第終了

○前売り:国際交流協会(SAIJO BASE内)

10月22日(日) 13時~16時

10月23日(月)~26日(木) 9時30分~17時30分

○当日:SAIJO BASE 1階 12時30分~

当日展示するハロウィンの  
ポスターやイラストを募集!

▶募集期限 10月27日(金)(郵送可)

▶提出先 〒793-0023

西条市明屋敷131-2(SAIJO BASE 2階)

西条市国際交流協会事務局 宛

※作品は原則として返送しません。提出作品の使用権は  
主催者に帰属し宣伝などで利用する場合があります

問合せ 国際交流協会事務局(SAIJO BASE内)

Tel.0897-66-9990



SAIJO BASEの日

▼日時 10月22日(日)  
10時～15時  
▼内容 キッチンカーや雑貨などのマルシェ、企業PRブースなど。今月のプラネタリウム投影は「土星をみよう」。見ごろを迎えている土星についての紹介。  
▼場所・問合せ SAIJO BASE  
Tel.0897-4716063

シルバー講座  
「お茶を楽しもう」

▼対象 市内在住の60歳以上の方  
▼日時 10月23日(月)  
13時30分～14時30分  
▼集合場所 小松サビセンター西側(正面) 駐車場 ※集合後、無我庵(茶室)へ徒歩で移動  
▼講師 山本宗薫氏(松柏会主宰)  
▼定員 20人(先着順)  
▼参加費 700円(お菓子代込み)  
申市シルバー人材センター(小松サビセンター内)  
Tel.0898-7613670

剪定基礎講習会

▼対象 60歳以上でシルバー人材センターの会員になり就業できる方  
○既会員で職種転換希望の方または昨年度一年間就業していない方  
▼日時 11月8日(水)～10日(金)  
10時～15時  
▼場所 田窪工業所西条工場  
▼内容 植木管理、剪定の基礎知識などを専門講師に学ぶ。  
▼定員 10人  
▼申込方法 ○10月9日新聞折込予定のチラシを郵送またはファクス(10月20日(金)必着)  
※チラシはホームページからダウンロードできます  
○県シルバーホームページ申込フォーム  
○電話(10月18日(水)～20日(金))  
申(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会(松山市一番町)  
Tel.089-915-11420  
Fax.089-915-11421



健康・福祉

分かるー身につく！  
栄養講座

▼対象 食生活改善に興味がある市民  
▼開催日・場所・テーマ ○10月12日(木)  
中央保健センター  
「頭の体操、やってみよう！ カロリー計算」  
○10月25日(水)  
東予保健センター  
「善玉・悪玉・中性脂肪 本当に善？ 本当に悪？」  
▼時間 9時30分～13時  
▼内容 保健師と栄養士による講義と調理実習。  
▼定員 各20人程度(先着順)  
▼参加費 1回500円(材料費)  
▼申込期間 各開催日の1カ月前から1週間前まで  
申中央保健センター  
Tel.0897-5211215  
申東予保健センター  
Tel.0898-6415333



栄養講座セットけんしん

▼対象 開催日に西条市総合健診を受ける方  
▼開催日・場所 ○10月27日(金)  
中央保健センター  
○11月2日(木)  
東予保健センター  
▼時間 11時～13時ごろ  
▼内容 健診後にバランス食を食べます。(ミニ講義と簡単な調理実習)  
▼定員 20人(先着順)  
▼参加費 500円(昼食代)  
▼申込期限 開催日の1週間前まで  
申中央保健センター  
Tel.0897-5211215

ふれあいの運動会

▼日時 10月28日(土)  
10時～12時  
▼場所 ビバ・スポルティア SAIJO  
▼内容 障がい者と健常者のふれあいを通じて、障がい者福祉の増進を図るための運動会。  
申市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-5211214  
Fax.0897-5211294

10月のスポーツカレンダー

| 行事名                           | 日時                   | 場所           |
|-------------------------------|----------------------|--------------|
| 櫻井由香・富士田裕大バレーボール教室            | 1日 9:30              | 総合体育館        |
| 第20回四国のとっぺん酸欠マラソン大会           | 1日 10:00             | 町道瓶ヶ森線       |
| 西条市ソフトボール協会市長杯大会(成年の部)        | 1日 9:00              | 丹原総合公園多目的広場  |
| 第4回日本強育空手道選手権大会               | 8日 9:00              | 総合体育館        |
| 西条市スポーツ少年団第30回リーグ決勝トーナメント秋季大会 | 9日 9:00              | 丹原総合公園多目的広場  |
| 村上新一ソフトテニス教室                  | 9日 9:30              | 市民公園テニスコート   |
| 第44回東予地区テニストーナメント             | 22日 9:00             | 東予運動公園テニスコート |
| 第46回西日本1・2部西条支部大会             | 22日 9:00<br>29日 9:00 | 東予運動公園野球場ほか  |
| 西条市スポーツ少年団第15回本部長杯サッカー大会      | 28日 9:00             | 東予運動公園球技場    |

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

旬彩曆シリーズ  
シンプルアレンジで簡単！  
料理教室

▼日時 10月28日(土)  
10時～13時  
▼内容 たまごご飯ピザほか3品。  
※今回の料理教室は「学び舎 えひめ対象講座」です  
▼講師 藤田富美江氏(野菜ソムリエ)  
▼定員 20人(先着順)  
▼参加費 1800円  
▼申込期限 10月21日(土)  
※そのほか、イベントや料理



簡単レシピをプロから学んでみませんか

教室などの開催情報はホームページをご覧ください  
Tel.0898-6517150

経営戦略セミナー

▼対象 中小企業経営者など  
▼日時 10月31日(火)  
14時～16時  
▼演題 自社のお金の流れを図式化 お金のブロックパズルで利益倍増！  
▼講師 中尾友和氏(株)中尾経営代表取締役  
※オンラインでも参加可(講師は会場登壇)  
▼場所・問合せ 西条商工会議所 本所  
Tel.0897-5612200



子育て・教育

申請をお忘れなく！  
子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を対象に国の特別給付金を支給しています。  
該当する方は申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。  
▼対象 ○公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方  
○令和5年3月分の児童扶養手当は受給していませんが、物価高騰の影響で直近の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準の方

給付額

●児童一人当たり5万円

申請期限

●令和6年2月29日(木)

申市庁舎新館2階 子育て支援課  
Tel.0897-5211370

申西部支所 市民福祉課  
Tel.0897-5211370

愛媛県子育て世帯生活応援給付金

愛媛県では「住民税均等割のみ課税子育て世帯」と「出産子育て世帯」を対象とした給付金の受付を令和5年8月30日から開始しています。  
対象となる方は、申請が必要となりますので、愛媛県のホームページを確認してください。  
申専用コールセンター(平日9時～17時)  
Tel.089-993-5901



18歳～54歳までの健康な方は骨髄バンク登録を

全国で約53万人の方にドナー登録をいただいています。骨髄移植などを受けられた国内の患者さんは約6割にとどまっています。  
一人でも多くの患者さんを救うためには、皆さんのドナー登録が必要です。ぜひ、ご協力をお願いします。  
申西条保健所企画課  
Tel.0897-5611300



臓器提供の意思表示にご協力をお願いします


臓器移植は病気などで臓器の機能が著しく低下したり、機能を失ったりなど、重い障がいのある方にとっての根本的治療法の一つです。  
現在、年間に移植を受けられる人の割合が非常に少ない状況です。家族や大切な人と「いのち」や「臓器移植」について話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。  
申愛媛県医療対策課  
Tel.089-912-2384

その他世帯

○平成17年4月2日から令和6年2月29日生まれまでの児童を養育している方(特別児童扶養手当支給対象児童については20歳未満)で、令和5年度分住民税均等割

暮らしの情報がタイムリーに届く！  
西条市 公式 LINE アカウント

イベントや防災、医療、子育てなどのジャンルから、ほしい情報を選んで受け取れます。  
友だち追加はこちら▶



**マイナンバーカードの手続きを一時停止します**

全国的なシステムメンテナンスのため、次の日時でマイナンバーカードの手続きを停止します。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

▼停止日時 11月2日(木) 17時15分～18時15分(窓口業務時間延長の間)

▼停止業務 マイナンバーカード関連全般(申請・受け取り・暗証番号設定など)


※その他、証明交付など、窓口業務時間延長時の取り扱い業務は通常どおり実施

西条市庁舎新館1階 市民課  
Tel.0897-52-11553

**7月の空間放射線量測定結果**

平常時における空間放射線量の監視を目的に、市内8地点で年4回測定しています。7月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

西条市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-52-11382

詳細は 

**野良猫(地域猫)の不妊手術を支援します**

▼対象 全ての要件を満たす猫

○動物病院まで連れて行き、手術を受けられる野良猫

○生後6カ月以上のメスで飼い主のいない野良猫

※地域猫として、最後まで世話をすることが条件

※愛媛県獣医師会の選考

▼申込期間 10月2日(月)～31日(火)

西条市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11338

西条西部支所 環境課

**労働保険料の納付期限**

10月31日(火)は、労働保険(労働者)・雇用保険(雇用主)料の第2期分の納付期限です。10月15日頃に事業主の皆さんへ納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

西条市労働局労働保険徴収室  
Tel.089-935-5202



佐伯正孝氏

**市民表彰受賞者を紹介**

市民の模範となる方のご功績をたたえ、市政施行記念日の11月1日に表彰します。

※市民表彰式の詳細は14ページをご覧ください

▼農業振興活動  
○茅原明氏(小松町安井)  
西条市小松町土地改良区理事

▼寄附活動  
○佐伯正孝氏(埼玉県さいたま市)

**浄化槽は正しく維持管理しましょう**

浄化槽を適正に維持管理しないと、放流水の水質が悪化し、身近な生活環境に悪影響を与えます。浄化槽の設置者は、保守点検・清掃・法定検査を実施することが法律で義務付けられています。

▼保守点検 浄化槽が正常に動くように装置の調整・修理・消毒剤の補充などを行う作業で、処理方式や規模によって点検回数が定められています。県の登録業者に委託することができます。

▼清掃 汚泥を引き抜き、通常の状態では確認できない箇所にある装置や機器類を掃除し、機能回復を行う作業で、世帯人数や使用頻度に関わらず年1回の実施が義務付けられています。市の許可業者に委託できます。それぞれの地区の担当業者に連絡してください。

▼法定検査 保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかどうかを確認する検査。

を確認する検査。愛媛県浄化槽協会(Tel.089-923-9313)が行います。

▼浄化槽を廃止するときは 家屋解体時や浄化槽の入替え、公共下水道などへの切り替えに伴い、使用していた浄化槽を廃止する場合は、浄化槽汚泥などの引き抜き後に最終清掃を実施してください。浄化槽内に残る汚泥は一般廃棄物になり、最終清掃を行わず地下浸透させたり、公共下水道に流すことはできません。最終清掃は定期的な清掃と同様に、その地区の担当業者に依頼してください。廃止の届出も忘れず行ってください。

▼維持管理費補助金 公共下水道供用開始区域以外の地域で、住宅にある10人槽以下の家庭用の合併処理浄化槽について毎年適正に維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を実施している管理者に対し1基1年度あたり1万円を補助します。ただし、初回申請から10年間補助し、毎年申請が必要です。

西条市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11461

**10月の市税いよみ**

2日(月) 国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の納期限

10日(火) 市県民税(特別徴収)9月分の納期限

20日(金) 国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の督促状の発送

30日(月) 市県民税(特別徴収)9月分の督促状の発送

31日(火) 国民健康保険税第4期分、市県民税(普通徴収)第3期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

**募金運動にご協力を**

10月から第77回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。共同募金は「じぶんの町をよくするしくみ」として、さまざまな地域福祉活動に役立てられます。

▼期間 10月1日(日)～12月31日(日)

西条市共同募金委員会(西条市社会福祉協議会内)  
Tel.0898-64-2600

**ごみ通信**  
～気になるごみの話題を毎月紹介～

詳細は▶ 

**Vol.2 使いきり乾電池の出し方**



指定袋の外袋(令和4年度までに配布した指定袋の外袋も可)を使用してください

※乾電池には「使いきりタイプ」と「充電タイプ」があります  
※使いきり乾電池は、拠点回収には出せません

もえないごみの日に もえないごみ袋とは別々に置いてください

**ハロウィンジャンボ宝くじ発売!**

▼発売期間 9月20日(水)～10月20日(金)

▼抽選日 10月27日(金)

▼販売価格 1枚300円

▼発売場所 最寄りの宝くじ売り場など

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりに使われます。

各1枚 300円  
9月20日(水)2種類同時発売!  
発売期間 9/20(水)～10/20(金)  
公益財団法人愛媛県市町振興協会

**し尿くみ取り業者の休業予定期間** ※日曜日は定休日

| 担当地区 | 業者名                              | 休業期間             |
|------|----------------------------------|------------------|
| 西条   | 西条環境整備(株)<br>Tel.0897-55-3244    | 10月16日(月)        |
|      | (有)石錠スカイクリーン<br>Tel.0897-57-9121 | 10月14日(土)～16日(月) |
| 東予   | 周桑衛生(株)<br>Tel.0898-65-5659      | 10月14日(土)～17日(火) |
|      | 周桑クリーン(株)<br>Tel.0898-66-5963    | 10月14日(土)～17日(火) |
|      | (有)三芳衛生社<br>Tel.0898-66-4098     | 10月14日(土)～17日(火) |
| 丹原   | (有)丹原清掃社<br>Tel.0898-68-5015     | 10月16日(月)        |
|      | ヒカリ環境開発(有)<br>Tel.0898-68-6533   | 10月16日(月)        |
| 小松   | 周桑衛生(株)<br>Tel.0898-65-5659      | 10月14日(土)～17日(火) |
|      | (株)小松協同企業<br>Tel.0898-72-4498    | 10月16日(月)～17日(火) |

**秋祭り期間中はごみ収集・し尿くみ取りを休みます**

●ごみ収集の休み 安全な収集業務を行うため、令和5年度より旧市町単位で秋祭り中の収集を休みます。

10月16日(月) 西条地域・丹原地域

10月17日(火) 西条地域・小松地域

※秋祭り後は大量にごみが出ますので、収集時間が大幅に変わる場合があります

※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションへごみステーションの管理者へ収集日休みを周知するステーション用チラシを担当課窓口と該当公民館に準備しています。

●し尿くみ取りの休み 左表の日程で各業者がお休みします。この時期は、くみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者にお申し込みください。

西条市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11338

西条西部支所 環境課

年金生活者支援給付金を  
受け取るには、  
請求手続きが必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。

- **老齢年金生活者支援給付金**
- ▼ **支給要件** 次の支給要件の全てに該当する方
  - 65歳以上の老齢基礎年金受給者
  - 同一世帯の全員が市民税非課税
  - 前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が87万8900円以下
- ▼ **給付額（月額）**
  - 年金保険料納付済期間、免除期間、前年の所得額によって異なります。例えば、納付済期間が480月で、免除期間がない方は、月額5140円。

○ 前年の所得額が472万1000円以下（扶養人数などで増額）

- ▼ **給付額（月額）**
  - 障害等級2級の方および遺族年金受給者 5140円
  - 障害等級1級の方 6425円

● **請求手続き** 前年中の所得の減少などの理由で本年度から新しく該当になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。令和6年1月4日(木)までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって受けられます。

※現在受給中の方は、要件に該当すれば、引き続き支給されますので、新たに請求する必要はありません

- **支給時期** 給付金の支払いは、基礎年金と同じ口座に同じ日に年金とは別に振り込まれます。
- **新居浜年金事務所** Tel.0897-135-11300
- **給付金専用ダイヤル** Tel.0570-10514092

募集

西条秋まつり写真コンテスト作品募集

▼ 題材

令和5年に催される西条市内の秋まつりをアピールするもの（だんじり・みこし・太鼓台・獅子舞・奴など）



昨年の大賞「駆け上げれ」

詳細は

- **宛先** 〒793-1860 1 西条市明屋敷164 西条市役所観光振興課宛て
- ▼ **応募期限** 11月8日(水) (当日消印有効)
- **市庁舎新館2階観光振興課** Tel.0897-152-11690

留学生の  
ホストファミリー募集

▼ 対象

ボランティアで西条、新居浜市内の高校に通学予定の留学生のホストファミリーを引き受けることができる家庭

- ▼ **期間** 令和6年3月中旬～令和7年1月初旬
- ※詳細は問い合わせ後、説明に伺います
- **(公財) YFU日本国際交流財団 (地区委員 渡辺)** Tel.090-6283-6749

市有地を売却します

入札に参加される方は事前にお申し込みください。

- ▶ **入札日** 12月15日(金)
- ▶ **入札場所** 市庁舎本館5階 505会議室
- ▶ **入札時間** 応募のあった土地について10時から順次実施 (申し込み後に通知)
- ▶ **申込期間** 10月2日(月)～11月2日(木)
- ▶ **提出書類**
  - 一般競争入札参加申込書
  - 誓約書
  - 印鑑証明書
  - 本籍のある市町村の戸籍発行窓口で取得した身分証明書 (発行日が3カ月以内のもの) ※法人の場合は現在事項全部証明書
  - 住民票 (発行日が3カ月以内のもの) ※法人の場合は役員一覧表
  - 税金等納税状況調査同意書 ※法人または市外の方は納税証明書

土地のみ

| 名称      | 所在地      | 面積 (㎡)   |
|---------|----------|----------|
| 三津屋東市有地 | 三津屋東44番2 | 1,074.53 |
| 三芳市有地   | 三芳1517番5 | 296.91   |

建物付き土地 (建物解体撤去条件付き)

| 名称     | 所在地                        | 面積 (㎡)   |
|--------|----------------------------|----------|
| 旧老人憩の家 | (建物) 洲之内甲 1228 番地 1 ほか 2 棟 | 435.98   |
|        | (土地) 洲之内甲 1228 番 1 ほか 9 筆  | 3,123.51 |

建物付き土地

| 名称        | 所在地                      | 面積 (㎡) |
|-----------|--------------------------|--------|
| 旧西条勤労福祉会館 | (建物) 喜多川 366 番地 3 ほか 3 棟 | 612.00 |
|           | (土地) 喜多川 366 番 3         | 831.89 |

※物件の最低入札価格・地図・写真などの詳細は、10月2日(月)以降にホームページをご覧ください

- ▶ **申込先・問合せ** 市庁舎新館2階 施設管理課 Tel.0897-52-1298



都市計画の変更が予定されています

西条市公共下水道全体計画見直しに伴い、西条都市計画下水道「西条公共下水道」の排水区域の変更(東丹処理区は除く)を予定しています。

- **公聴会**
- ▼ **日時** 10月31日(火) 19時～
- ▼ **場所** 市庁舎本館5階 502会議室
- ※公聴会での公述希望の方(市民・利害関係者に限る)は問合せ先に連絡し、公述申出書を10月27日(金)(必着)までに提出してください。
- 公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催しません。傍聴予定の方は都市計画管

- ▼ **西条公共下水道の排水区域の変更について**
- **理課へ開催の有無をご確認ください**
- **西条公共下水道の排水区域の変更について**
- **説明会・公聴会の開催について**
- **市庁舎新館3階都市計画管理課** Tel.0897-152-11574

新居浜産業技術専門学校  
令和6年度入校生募集

- ▼ **募集科目** メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科
- ▼ **選考日** 10月27日(金)
- ▼ **選考料** 2200円
- ※授業料は月額9900円
- ▼ **募集期間** 9月25日(月)～10月20日(金)
- **新居浜産業技術専門学校** Tel.0897-143-4123

食品ロス削減を  
推進する店舗を募集中

外食産業から排出される食品ロスの削減を推進するため、食べ残しを減らす取り組みを実践する飲食店、宿泊施設などを「おいしい食べきり運動推進店」として登録を進めています。当市は8月時点で76店舗と県内一の登録数となり、各店舗と一緒に食品ロス削減に努めています。

- ▼ **登録要件** 次の項目を一つ以上実践する店舗
  - お客様が食べ残しをしなかった場合の特典(割引や景品など)の提供
  - ハーフサイズや小盛り、量が調整できるなどのメニューの設定
  - 宴会などで食べ残しを減らすための呼び掛け実践
  - 食品廃棄物のリサイクルの実施
- そのほか、独自の食べきりサービスの提供や工夫
- ※登録の詳細はホームページをご覧ください
- **市庁舎新館2階 衛生課** Tel.0897-152-11338

市長と井戸端会議

- ▶ **対象** 市内各地域で活動するグループや団体 (1グループ当たり45分程度。自由テーマ)
- ▶ **日時・場所**
  - 11月22日(水) 18時30分～20時30分 小松サービスセンター (先着2団体)
  - 11月27日(月) 14時～17時 西部支所 (先着3団体)
- ▶ **申込方法** 10月23日(月)までに市ホームページの専用フォームから申し込み。 ※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

団体の活動を通じて感じたことなどを自由なテーマで市長と直接対話し、意見交換してみませんか。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶ **問合せ** 市庁舎新館4階 シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1694



くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

| 相談種類  | 日時                            | 場所                    | 問合せ  |
|---|-------------------------------|-----------------------|--|
| 行政相談  | 10月3日(火) 10時～12時              | 西部支所 1階第1会議室          | 相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701<br>日時・場所 市庁舎新館1階くらし支援課 Tel.0897-52-1243<br>西部支所市民福祉課 |
|   | 10月10日(火) 10時～12時             | 丹原サービスセンター 2階第23会議室   |  |
|   | 10月10日(火) 13時～15時             | 市庁舎新館 1階相談室           |  |
|   | 10月20日(金) 13時～15時             | 小松公民館                 |  |
| 人権相談  | 10月11日(水) 13時～17時             | 三芳公民館                 | 市庁舎本館 3階人権擁護課 Tel.0897-52-1360   |
|   | 月～金曜日 8時30分～17時15分            | 松山地方方法務局西条支局          | 松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110  |
| 法律相談 (事前予約制)<br>受付期間は10月2日(月)から各開催日の10時まで。先着11人 | 10月11日(水)・25日(水) 13時～17時      | 市庁舎新館 1階相談室           | 市庁舎新館 1階くらし支援課<br>Tel.0897-52-1243   |
|   | 10月18日(水) 13時～17時             | 西部支所 1階第1会議室          | WEB予約できます▶   |
| 弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください (1人約15分)。  |                               |                       |  |
| 消費生活相談  | 月～金曜日 8時30分～17時15分            | 市庁舎新館 1階消費生活センター      | 市庁舎新館 1階消費生活センター<br>Tel.0897-52-1495   |
| 司法書士法律無料相談 (相続、遺言、借金相談含む)                       | 10月4日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) | 丹原公民館                 | 愛媛県司法書士会 (池田)<br>Tel.0898-68-3373  |
| 不動産無料相談   | 10月8日(日) 13時～15時              | 西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前) | 西条宅建協会 Tel.0897-55-0988  |
|   | 10月10日(火) 13時～15時             | 西条商工会議所東予支所           | 西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000   |
| 若者就労支援出張相談会                                     | 10月10日(火)・24日(火) 13時～17時      | ハローワーク西条              | 東予若者サポートステーション<br>Tel.0897-32-2181   |
| 家庭児童相談  | 月～金曜日 8時30分～17時15分            | 市庁舎新館 2階子育て支援課        | 市庁舎新館 2階子育て支援課<br>Tel.0897-52-1370 (家庭児童相談)<br>Tel.0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談)               |
| DV・婦人相談   |                               |                       |  |
| 母子父子寡婦自立相談                                      |                               |                       |  |
| 心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)                          | 月～水曜日 13時～16時                 | 総合福祉センター              | 社協西条支所 Tel.0897-53-0880  |
|   | 金曜日 9時～12時                    | 東予総合福祉センター            | 社協東予支所 Tel.0898-64-2600  |
|   | 第2・4木曜日 13時～16時               | 丹原サービスセンター            | 社協丹原支所 Tel.0898-76-2433  |
| 補聴器相談会  | 10月17日(火) 10時～15時             | 東予総合福祉センター 2階研修室 2    | 市庁舎本館 1階社会福祉課<br>Tel.0897-52-1493  |
|   | 10月18日(水) 10時～15時             | 市庁舎新館 1階相談室 3         |  |
| 精神障がい者の家族相談会                                    | 10月26日(木) 13時30分～15時30分       | 総合福祉センター 2階社会活動団体室    | さくら家族会 (さくらんぼハウス内)<br>Tel.0897-53-1803   |
| ヤングテレホン   | 月～金曜日 8時30分～17時               | (電話相談)                | Tel.0897-52-2828 (青少年育成センター)   |
| 24時間子供SOSダイヤル                                   | 毎日24時間受付                      | (電話相談)                | Tel.0120-0-78310   |

2023 西条紅葉  
いろいろ展作品募集



秋を感じる紅葉の作品募集中!

▼募集作品 (部門)  
市内の紅葉を題材とした作品 (絵画・写真・書・立体作品・その他)  
※応募者本人が作成し、未発表のもの。作品は一人3点まで  
※絵画・書は額装または軸装、写真 (A4サイズ以上) は額装または台紙に貼った状態であること  
▼募集期間 11月25日(土)10時～12月5日(火)17時  
※作品は12月12日(火)～21日(木)に丹原文化会館で展示  
▼応募料 1点500円  
※作品提出時に支払い。郵送で提出する場合は振り込み  
丹原文化会館  
Tel.0898-68-13555

ピアノマラソン  
出演者募集

▼対象 市内在住または通学をしている高校生以下  
※未就学児は保護者同伴  
▼日時 12月3日(日) 10時～17時  
▼内容 フルコンサートピアノで演奏。  
▼定員 40組 (先着順、1組8分まで)  
▼参加費 一人1000円  
▼申込方法 ホームページでご確認ください。  
▼場所・申込先 丹原文化会館  
Tel.0898-68-13555

賞金10万円! えひめ  
産業振興財団の愛称募集

▼対象 県内在住者  
※愛媛県庁・えひめ産業振興財団の関係者を除く  
▼応募期限 10月20日(金)17時  
▼(公財) えひめ産業振興財団 総務調整課  
Tel.089-9960-1100

10月16日(月)～22日(日)は  
行政相談週間

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政サービスの改善に関する意見、要望などの相談に応じます。  
▼西条市の行政相談委員  
○藤田正史氏  
○久米昌弘氏  
○宇佐美友子氏  
○鈴鹿富子氏  
○竹内良昭氏  
▼総務省愛媛行政監視行政相談センター  
Tel.089-941-7701

行政書士による  
相続などの無料相談会

▼日時 10月21日(土) 10時～15時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 相続・遺言、農地転用などの官公署への許認可申請、その他権利義務・事実証明に関する書類作成の相談。(要予約)  
▼愛媛県行政書士会新居浜・西条支部 (越智)  
Tel.0898-64-6789

個別労働関係紛争処理  
制度 無料労働相談

突然の解雇、賃金未払い、パワハラなど、労働者と事業主との労働関係トラブルの無料労働相談。  
●夜間電話相談  
▼日時 10月3日(火)・19日(木) 17時15分～20時  
●労働委員専門相談  
▼日時 10月13日(金)・27日(金) 14時15分～17時 (要予約)  
▼場所 愛媛県中予地方局 愛媛県労働委員会事務局  
Tel.089-912-2996

インボイス制度  
無料個別相談会

▼場所・開催日  
○西条商工会議所東予支所  
10月2日(月)  
○西条商工会議所本所  
10月11日(水)・24日(火)  
▼時間 13時～17時 (要予約)  
※1事業所50分程度  
▼講師 四国税理士会伊予西条支部 派遣税理士  
▼西条商工会議所 本所  
Tel.0897-56-2200

患者さんや家族の心を  
サポートします  
「こころ相談室」

▼日時 10月23日(月) 15時～17時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またそのご家族からの相談、遺族のこころの痛みのカウンセリング、緩和ケアに関する相談など。  
▼市庁舎本館1階包括支援課  
Tel.0897-52-1412

社会保険労務士会  
無料相談会

▼日時 10月29日(日) 11時～17時  
▼場所 フジグラン新居浜・今治・松山、イオンスタイル松山、オズメッセ21  
▼内容 公的年金、健康保険、労働保険など。  
▼愛媛県社会保険労務士会  
Tel.089-9907-4864

SNSでさまざまな情報を発信中!

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。

LINE, Facebook, Instagram, YouTube

QRコード

人口のうごき  
(住民基本台帳登録数)  
8月末日現在 (前月比)

人口 104,753人 (-6)  
世帯数 50,748世帯 (+22)

QRコード

広報さいじょうを  
スマホで!

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。

QRコード